

第2回 歴史民俗資料館運営協議会 議事録

令和6年11月7日(木)

原村中央公民館 講義室

午前10時～11時30分

出席

委員(6名)

鎌田晴之、平出敏廣、中村浩平、
田中宏和、時田源夫、根岸芳郎

八ヶ岳美術館(2名)

小泉館長、宮坂副館長、塚崎学芸員

事務局(3名)

古清水教育長、五味課長、
松森

1. 開 会 五味生涯学習課長

2. 教育長挨拶 古清水教育長

3. 議事

(1) 令和8年度以降の美術館運営について(資料なし)

令和8年度以降の美術館運営について美術館説明

質疑応答

A委員: ちょっと聞き取れなかったのもう1度、指定管理の委託が切れる期間、現在の期間を教えてください。

事務局: 現在の振興公社との契約満了日は令和8年3月31日です。ですので令和7年度末になります。

A委員: ありがとうございます。

委員長: 前から問題になっていた指定管理とか直営とかっていうテーマはもう結論が出ましたということですか。

事務局: そうですね。その報告になります。

委員長: 美術館の運営にかかる指定管理は指定管理の範囲内で文化園と一緒にやるという方向性ということですね。

事務局: そうですね。そういう形でもっていききたいというところです。

委員長：村長の方から指定管理というのを前提に、皆さんご検討いただければという話ですね。それはどんな意味合いがありますか。

事務局：例えば直営にするという話になると、直営でできる範囲、冬季の閉鎖等が課題として挙がっていたと思いますが、指定管理という形でありますので、現状の維持をしながら 8 年度以降もやっていきたいという方針でご検討いただければと思います。

委員長：わかりました。また今後、美術館運営についていろいろと出されてくるとは思いますけども、とりあえず懸案であったその運営についての方向性は出ました。ということで、今日はこのくらいのところでよろしいですかね。

事務局：はい、お願いします。

（２）令和 6 年度事業実施状況について（資料 1）

令和 6 年度事業実施状況について美術館説明

質疑応答

B 委員：説明を聞いて思ったのは、人が増えたという理由を美術館はどんなふうに捉えていらっしゃるのか。資料に大手紙全国版に掲載、NHK の全国ニュースに取り上げられたとあります。メディアの取上げがエリアじゃなくて、全国版みたいなものの力が大きいのかなと、思ったのですが、美術館としても捉えとしては同じですか。

美術館：同じように捉えています。特に NHK のお昼の列島ニュースに取り上げられたのが大きく、その報道を見て、北海道や福岡から来館された方がいらっしゃいました。

B 委員：美術館がいろいろなものをアピールするときにはメディアが大切な要素になると思いました。令和 7 年度もこの辺を上手いこと取り入れながらやると言うのは一つの方法かなと思います。それからもう一つ、美術館自前の初模型と映像はなんですか。

美術館：今まで模型は京都造形大学の松隈先生がいらっしゃったときに、1 回、2 回借りてきて作ったものです。今回始めて設計図と VR で模型を作っていただき、現在も展示をしてあります。

B 委員：3D プリンターか何かで作ったのですか？

美術館：最初石膏で計画していたのですが、石膏だと細かい再現が難しいこと、強度の問題もあって 3D プリンターで制作していただくように途中から方向転換をして作っていただきました。

B 委員：そうですか。ぜひ 3D プリンターで模型を作ったという説明とか、映像もお蔵入りさせるのではなく、なるべく活用して、常時活用するっていうのもいいのかなと思いました。

美術館：はい。

事務局：そうなります。

委員：最後にもう一つ、解説に耳を傾ける入館者が目立ちました。いろいろキャプション作ったりして説明はあるのでしょうけど、やっぱり、実際に人が相手と会いたいとか、たくさんでもいいんですけど、説明をしてもらうのは良いのではと思います。説明者は学芸員の方なのか学芸員じゃなくてもいいのかは分からないのですが、もし対応が可能なら、極力そういう説明をすることで来館者が増えるきっかけになるのではないのでしょうか。

美術館：ご意見ありがとうございます。

B 委員：それからもう一つだけ。説明の中で2次リストに挙がって云々、メリットとデメリットって説明がありましたが、指定されればメリットばかりと思ったのですが、デメリットって何かあるのですか。

美術館：詳しいことはわかっていないのですが、縛りが強くなるのかなと思います。

C 委員：やたらいじれなくなったりすること？

B 委員：やたらいじれない。お金は出てくるの？

美術館：あまり出ないと思います。指定になると、国宝や重要文化財よりは規制が緩く、補助は少ないと聞いていますけども。

B 委員：縛りというのはそういうことね。

D 委員：これは最終的に決まる年とかは決まっているのですか。

美術館：決まっています。現在、築43年ですので、50年の節目にというようなことを、日本建築学協会の受賞したときに言われています。今のところ美術館には、文化庁の調査は1回入って30件だかの候補に挙がりました。

委員長：こちらから申請したのですか。

美術館：むこうが来て調査をしていきました。

委員長：いきなり文化庁ですか、それとも県？

美術館：文化庁から長野県の建築士協会に委託をして、その調査員が来て調査をしていました。

委員長：今のお話だと美術館の対応しか説明ないけど、村の方は関わっていないの？

事務局：建築学会の方から美術館について事前に美術館を候補にしたのでという話がありました。その先建築学会の方で次のステップに進んだということで、50年という一つの境目のところで、たぶん登録になるのかなというようなニュアンスの話がきているところです。登録文化財の関係では諏訪の文化センターがありますが、改修にあたって保存修理とか設計するにあたってはいくらか補助が出るようです。公共の建物なので、固定資産税とかはないのですが、税の優遇等がある。ただデメリットっていう話になると、外観、特に内装と等の現状変更には届出が必要になってきます。改修修理、増築等に関しては、無断で行うと勧告を受けて、現状復帰の命令があるようです。

委員長：要するに縛りがあることなのですね。届出は出せばいいわけ。

事務局：現状変更が現在の状況を大きく変わるようなものについては、許可が出ない可能性もあります。

委員長：届出でもなんでも要は許可制があることでしょ。その辺は文化財保護法とかでいろんな縛りがあるわけ。

事務局：そうですね。

委員長：実際に指定を受け入れるわけだよね。勝手に指定をするわけじゃないでしょ。

事務局：そうですね。

委員長：指定は所有者側がいいよと言わないと指定にならないよね。そこがまず大事なので、そうすると受け入れる以上は覚悟が要ということだよ。その辺は教育委員会で議論してということですかね。

事務局：運営協議会も含めてとなります。

委員長：申請の働きかけはしているわけじゃないでしょ。

事務局：働きかけはしていませんし、やらないでくださいとも言っていない。

委員長：様子を見ることですね。

事務局：そうですね。

委員長：指定が付くとネームバリューがついて何か効果的なものになるのかね。それは文化的な存在感で、発信には使えますよね。

美術館：だいぶ強いと思います。

A 委員：今言われたのは法的な指定ですか、それとも任意のものですか。ここをはっきりお願いします。

事務局：文化庁が指定します。根拠となる法令のところはすみませんまだ把握しきれていません。

委員長：文化財保護法でしょ。

事務局：そうですね、文化財保護法なので法的なものになります。

委員長：A 委員、その確認は何のための確認なの？

A 委員：というのは、私たちも資料をいただいておいた方がいいのかなと。

事務局：当然登録されるという話になったら、ご報告させていただきます。

委員長：指定についての判断はこちらでやる話じゃないってことだね。

事務局：もちろん皆さんにご検討していただきます。

A 委員：運営に関わる内容なので、関係はしてくると思います。ただ本来は住民の施設、公共施設ですので、その辺のことも頭に入れて、考えていかなければいけないと思います。

委員長：住民の施設だからっていう意味合いはちょっとよくわからないけど。

A 委員：何らかの制約を受けるようなことがあってはいけないということですね。

委員長：今明らかに制約はあるますよね。

A 委員：聞いただけですから、はっきりはわからないのですけども。

委員長：メリットデメリットをわかった上での話だね。その辺の判断材料を示してほしいということですか。

A 委員：次回以降でけっこうですけどね。

委員長：それはぜひお願いしたいです。

事務局：わかりました。

A 委員：可能性としてそれを維持するために、また税金がかかるかもしれませんからね。

委員長：登録文化財という形を維持するために新たな費用発生があるかというところがあり得ると。なるほど。他にはいかがですか。

A 委員：始めて燻蒸作業をやられたということなのですけども、どんな成分のものですか。何となく殺虫剤のような気はするのですけど。やった後何らかの影響があったのか。例えば臭いが館内に残るとか。最後に、今後の燻蒸の予定についての3点を教えてください。

委員長：43年間やってこなかったということだね。

美術館：はい。今まで行っておりません。

美術館：まあ農薬のようなもので、予め二酸化炭素をあのか館内に充満させて、館内に広がらせるタイプのものです。お蔵などと似たような形で目張りして実施しました。

C 委員：コクゾウムシとか。

美術館：はい、そうですね。コクゾウムシ等も影響のある害虫なので、そういった虫も殺せる燻蒸剤にな

ります。6月頃からカツオブシムシとコイガ等の害虫が増えてきたものですから、9月の裂織展があるので、紙、布等資料に影響がある虫を殺す目的で緊急的に燻蒸しました。結果としては、燻蒸を行った収蔵庫、企画展示室2室では虫の死骸を翌日から確認しました。また、入ってきた虫も死んでいるので、殺虫防虫効果は確認されています。今後の予定ですが、燻蒸できなかった範囲について、4月に1回燻蒸できればと思っています。前回秋の燻蒸の費用が約59万、残りの燻蒸が約66万円になります。前回使用したブンガノンという薬剤が、来年の4月から使えなくなるということで、違う薬剤になった場合はかなり価格が上がります。

A委員：実施後に何等かの影響はなかったということによろしいですね。臭いが残るとか、何も。

美術館：入ってきた方が気付くようなことは、見た目とか臭いとかはなかったです。聞いた話によると、もしかしたら敏感な方であれば目に染みるのではないかという話を聞きましたが、苦情や気になる方はいらっしゃいませんでした。

A委員：今後も状況を見ながら、行っていく方向でよろしいですか。

美術館：全館を燻蒸できた後は、入ってくる作品等に対して簡易燻蒸という形で、防虫をしたうえで入れる対応を考えています。全館燻蒸は費用がかなり掛かりますので、状況を見て判断したいと思います。

委員長：燻蒸に関しては、以前に今までやったことない話を聞いて、委員の方からの指摘があつてのことですよね。

D委員：前回もその点でもお話しましたが、部屋全体で燻蒸の効果はあると思いますけど、虫とか目に見えるものはある程度効果があると思いますが、個々の作品の状態を見たことがないということを知ったので、個々の作品について行っていただきたい。特に額に入ったもの、ガラスで封印されたものとか、虫よりもカビが一番怖いんですよね。

D委員：だから個々の作品を調査する必要があると思うのですよね。だから部屋全体の燻蒸で済ませました、というよりも個々の作品を調査してみないと本質的な作品を保持することに繋がらないと思いますが、その辺はどうなのですか。

美術館：検討させていただきます。

D委員：全部いっぺんにやるということじゃなくて、一点一点分けて段階的にやっていくとか、そういうことが必要だと思います。

美術館：燻蒸室がある館では、折に触れてやっているようなことを聞いています。

D委員：うん、いい美術館はね。県の美術館とかは今、外注しています。毒性が強くて外注しているところが多いようです。

美術館：わかりました。

委員長：収蔵している絵画を専門業者に頼むと目に見えるもの以外も対応できる？

D委員：そうですね。カビが一番怖いので。

委員長：それは目に見えてからじゃ遅いってことですよね。

D委員：そうですね、それから修善できるものとできないものがあるので。

委員長：費用的な問題があるね。ただそれどれくらいかかるか見積りだけでもとって確かめられた方がいいのではないですか。

美術館：わかりました。早急に見積を貰ってみます。

美術館：建築よりは面積が狭い部分で、予算的には現実的なものかもしれない。外注の場合も検討させていただきます。

委員長：メディアの関係の話が出ましたが、今までも館長の方からいろんな地元のメディアに通じたり、働きかけをされていたと思うのですが、今回特別なことをされたの？

美術館：意識したのは、マスコミが掴みやすいストーリーと目玉、書き易いテーマです。

委員長：でしょ？そうすると藤森さんとか。

美術館：メディアが一番飛びつくのは、一番は「初めて」。「他に何も無い」。そういうふうな記事にしやすいポイントを協調しながら、話を書いていきました。メディアの記者が、ここは面白いな、というような感想を持ってくると、それがこう次のときにも来てくれるとか、そういう連鎖性もあったように思います。

委員長：まあ当たり外れは、常ですもんね。

美術館：そうです。

委員長：ありがとうございました。他にはなければ、次に進ませていただきます。

（３）令和７年度企画展について（資料２）

令和７年度企画展について美術館説明

質疑応答

B 委員：全然わかんない人たちの名前がたくさんいて、想定ができないのですが、想定では何%くらいプラスを狙っているのですか。さっきも入館者数や収益の話もあったことを考えると、その辺の狙いと、あの何かありますか。

美術館：人数の想定まで話し合えてはいないのですが、今回の企画展は、原村に関係があるか、原村出身や富士見町の近隣に在住等の若手から中堅の作家さんになります。今までの企画展もいろいろ開催してきましたが、親子で楽しめたり、ちょっと若い世代の人たちも美術館に来ていただけるようなラインナップになっていまして、それがどのように人数に影響するかは何とも言えないところがあるのですが、広報の仕方などを工夫しながら、地元こういう素晴らしい人たちがいるよ、ということを皆さんにわかっていただきやすい美術館になるといいなと思っております。

B 委員：素晴らしいですね。その辺のところを今度出すときに、近隣も含めて、若手にポイントを当てて、そういう人たちを取り上げるのでぜひ、足を運んでほしいということを、しっかり謳うべきだと思います。企画展としてこれをやります、ああそうなのだね、で終わらないように、なぜこれをやったのか、ということを、アピールしながら、上手な売り込みをしていただければと思います。

美術館：ありがとうございます。

B 委員：一応美術館は、村の教育的施設っていう位置付けになっているので、こういう地元の方。村内に限らず、地元にも所縁のある方を取り上げてもらえると嬉しくは思います。

美術館：住民の人ともいろいろできるイベントも企画したいと思ってますので、皆さまがご参加いただけるような機会にしたいと思っています。

委員長：ずっと前から美術館の在り方のところでテーマにはなっていました。有名な人呼んでくるやり方と、地元にも根ざしたやり方がありますが、両方のバランスでやってらっしゃると思うんです

けど。今回は原村というキーワードがあちこちに出てきているので、随分ちょっと、今までと少し違うなというのは、私も感じました。

C 委員：この企画展はとてもいいと思うのですが、原村中でもそれぞれ自慢するようなものがあるかもしれないと思うのですよ。そういったものも掘り出しして、1 回、“我が家の自慢展”として、やると、原村の人たちがみんな、集まるような気がするのですよね。そういう企画も一つ、挙げてみたら面白いかなと、思うのですけども。いなければどっかの隅でという形でもいいと思うのですけどね。そういったことが企画展として面白いかなと思うのですけども。まあひとつ、検討していただければと思います。

委員長：私も時田さんが仰るような話を前にもしたことがありますけど、もし検討の余地があれば、よろしくお願ひしたいと思います。地元の人に来てもらうっていうのはかなり大きいテーマですよ。大変だとは思いますが。

B 委員：前にもちょっと言ったのですが、諏訪の美術館だっけ、あれ。

事務局：諏訪の美術館です。

B 委員：諏訪の美術館が、中学校の美術教育とコラボして、学芸員からそこで作品の説明を聞き、そこで感じたものを学校に戻って自分の作品にして、それをまた諏訪の美術館に掲示してというような学校の美術教育と関連する形で、美術館が動いているという、記事が日報に 2 回続けて載ったのだよね。前にも言ったと思うのですが、子どもの作品を図書館とか公民館じゃなくて美術館に飾るような、学校教育との連携を展示に踏み出せるといいのかなと思います。

委員長：学校との連携の話は前にも 1 回出ていて、美術館としての在り方に関わる話ですよ。もしあれだったら一度テーマにしてもらってもいいような気がするのですけどね。急啓に結論出せないなと思って私はいますが。学校との連携で具体的には美術館、学校に行くのかってところもありますよね。もうそんなこと言わずに、村の施設、教育施設なんだから、いろんな要素を入れて活用しようよ、とていう意見も当然あると思います。

B 委員：美術館はけっこう頑張っていると思っています。この間の阿久の深呼吸のときにも、いろいろやられていたし、美術館の職員が学校に出向いてとか、いろんなところで。やっているとは思いますが、それは出向いている。美術館に取り込んでくる、というような。

委員長：だから具体的に小中学生の作品を美術館に展示するみたいなことが、彼らに対する意味合いが大きいというようなことを仰ってたでしょう。

B 委員：そうです。

委員長：だからその美術館の在り方はどうなのかということも出されてくるんですよ。

B 委員：はい。

委員長：まあそれは改めてにしましょうか。いいですか？

B 委員：それでけっこうです。すみません。

教育長：本当に今仰っていただいたように、美術館というものと学校教育の作品というものが、どのような形で融合できるのかという、すごく大きなテーマであるのかなと思っています。子どもたちにとってみると、自分の作品が美術館にあるということがあれば、嬉しい分があるかもしれませんが、一般客の皆さんが来たときに、小学生の作品が美術館にあるというのはどうなのか、というところの部分で問題もあると思いますので、引き続き協議していただければと思っています。

委員長：前に視察に行った朝日村の美術館には、子どもの作品飾っていましたよね。あれを思うと何か、と言う話ですけどね。まあそれはまた改めて、やってもらえるとありがたいなと思います。

4. 報告事項

美術館長寿命化工事について

美術館長寿命化工事について事務局説明。

質疑応答

A 委員：立木伐採は令和7年度で行うということですか。

事務局：足場をかけるに当たって支障となる立木伐採なので、7年度に実施いたします。

A 委員：これは別の業者にではなく、同一の業者で一体的に行うということによろしいですか。

事務局：施工方法等がまだ決まっておきませんので、はっきりとしたことは言えませんが、例えば足場を入れるに当たって大型のクレーンを入れるのであれば、その状態でクレーンを入れる際に前もって伐採するということであれば同一の業者の可能性もありますし、そうではなく、足場を人力等で運ぶということであれば、屋根の材質を維持するために、施工が終わった頃の秋口を目掛けて伐採という方法もあるかなと考えます。どういった形で施工するか決まっておきませんので、同一であるかどうかは今の段階ではわかりません。

委員長：計画ができてからということになりますか。

事務局：そうですね。施工方法と、設計の中でこういった施工をするか、というところです。ちなみに、前回の23年のころに屋根の補修をしたときには、丸太足場を組んでいたので、特にクレーンを入れずに丸太足場を組んで、その上に簡易な覆いをかけて施工したようです。

委員長：そのときは屋根やらなかったのではないの？

事務局：やっています。

委員長：それってさっきの話が出た登録文化財との絡みはあり得るの？外壁とか屋根をいじるっていうのは。現状見ただけでしょう、まだその調査員の人は。

事務局：今の外観を大きく変更するような施工をする予定はないので。

委員長：もちろんないでしょうね。

事務局：外壁についても、今のその軽石レンガが積まれたものに対して、23年のときに施工されたのは防水塗装がされていたので、防水性を補うと言うような内容かなと思います。長寿命化工事の施工の予定があったので、今年度の村野藤吾の企画展で講演された松隈先生からあの建物を、まずは使うことが一番の目的で、それに対して外観等、大きく損なわないように機能を補うのであれば、建物としてのその価値を維持していく必要がありますよねというようなアドバイスをいただいています。今の外観を大きく変更せずに施工できるようにというのが、美術館の方からの要望ですので、それを踏まえての設計となっています。ただ、変わるところは、今の屋根の色を当初の白に戻す予定であります。そこは大きく見た目が変わりますが、村野先生の元の色に近い状態に戻せばということなんです。

5. その他

質疑応答

B 委員：このチラシの片田さんとか裂織展のところに協賛会社が入っていますよね。この協賛はお金をくれる？

美術館：はい。そうです。

B 委員：いつも 4 社なのはなぜですか。

美術館：広げてないものですから。きっかけは諏訪信用金庫に信金の原支店が 1980 年の創立なので、うちと同じだからコラボしませんかと相談したところ、協賛金をだしてもらうことになりました。建築したスワテックは施工した会社。自由農園は頑張って声がかけやすかった企業です。また企画展やってく中でイツミの会長さんがとても好意的だったのでお願いして現在は 4 社となっています。

委員長：これ公募するとか、そういうことはしないのですか。

美術館：ちょっとそこまでは考えていませんでした。

委員長：金額は決まっているのですか。

美術館：いや決まってないです。

委員長：ありがとうございました。他にもしなければ、今日の議題は終了となります。

美術館：一つだけ、ただ今開催中の企画展がこちらの裂織展になっております。全国から公募した作品展示の他、第二室では原村で活動している機織りの会の人たちを紹介しているところもあります。ハッ手機織り保存会や大久保の機織りを楽しむ会の人たちの作品、それから地域おこし協力隊の中で裂き織りと関わりのある方々を紹介した展示もありますので、ぜひお出かけください。

委員長：はい、ありがとうございました。では以上で。

事務局：集中審議、ありがとうございます。来年度の方針を本日ご承認いただいたという形になりますので、美術館の方で企画展に向けて準備をしていただければと思います。では、長時間にわたりましてありがとうございました。以上で閉会となります。